

令和2年3月12日

(一社) 長崎県サッカー協会 様

島原市教育委員会  
教育長 森本和孝  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設利用について

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、感染の拡大防止、市民の健康・安全を第一に考慮し、「島原市営平成町人工芝グラウンド」の利用については、下記のとおり取り扱いをお願いします。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 グラウンドの利用は、現行の午前9時から午後5時までの開場時間を、令和2年3月24日(火)まで延長していただくようお願いします。
- 2 トレーニング室の利用は、令和2年3月24日(火)まで休業の延長をお願いします。
- 3 高校生以下の利用については、学校の休業の主旨を踏まえ、部活動等は令和2年3月24日(火)まで、原則禁止の取り扱いをお願いします。
- 4 今後の感染症の拡大状況等によっては、期間を延長する場合がありますのでご了承ください。

